



巻頭言

一般社団法人 海外環境協力センター 理事長 **竹本 和彦**

新たな年の幕開けに当たり、ご挨拶申し上げます。

昨年は年末にかけて、地球環境問題に関する国際的な動きが目白押しでした。

11月エジプトにおいて開催された気候変動枠組条約COP27においては、長年の懸念であった「損失と被害」に係る基金の創設に合意した一方、今世紀半ばまでのカーボン中立の実現に向けては、各国における緩和策の更なる野心向上が強く訴えられました。このため日本政府においては、脱炭素社会実現を目指し、国内対策の一層の充実・強化に加え、「二国間クレジット制度」(JCM)の対象拡大をはじめとする様々な国際的取り組みの展開が急務となっています。

また12月には、モンテリオールにおいて開催された生物多様性条約COP15において、COP10(2010年、名古屋)で採択された「愛知目標」の後継目標となる「昆明-モンテリオール生物多様性枠組」が合意されました。今後日本政府においても、この枠組みの目標達成に向けた具体的な取り組みが展開されていくこととなりますが、国際的にはこれまで実施してきた関連分野における各種国際協力事業を生物多様性保全の観点から再評価していくことも必要と考えられます。

これら2つの条約締約国会議においては、期せずしてそれぞれの文脈において**気候変動と生物多様性の相互関係**について議論されました。気候変動は、生物多様性の損失の原因の一つとして挙げられています。一方、「自然を活用した解決策」(Nature-based Solution: NbS)は、自然の有する調整力を減災に適用することにより気候変動の適応策として有益であると評価されています。こうしたことから、気候変動と生物多様性は、今や一体として取り組むべきとの認識が共有されています。OECCとしては、このような生物多様性に係る国際議論の高まりも踏まえ、国際協力の文脈においてどのように対応できるのかについて検討を開始したところです。

海洋プラスチック汚染への対応については、国際枠組みに向けた政府間交渉委員会(INC)の第1回会合が、昨年末ウルグアイにて開催され、実質的な交渉がスター

トラインに立ったところです。本年はこの分野における国内外の取り組みも一層活発になってくるものと思われます。OECCでは、本年2月に海洋プラスチック汚染問題への対処に係るセミナーを「持続可能社会推進コンサルティング協会」(SuSPCA)と連携して企画しており、今後ともこうした国際議論の潮流に的確に対応していくよう努めてまいります。

また、2019年より稼働してきた「環境インフラの海外展開」(JPRSI)の取り組みの一環として、これまでアジア各国と共同で「環境ウィーク」を手掛けてきましたが、新年早々デリーにおいて第6回目となる「環境ウィーク」を開催しました。OECCはこれら事業の事務局として、主催者である環境省との連携の下、会議全体の企画・運営に携わってきました。とりわけ本年は、日本がG7の、そしてインドがG20の議長国として、それぞれの役割を担うことになっています。こうした両国の今後一層の連携についても、今回の「環境ウィーク」と併行して実施された日印両国の環境大臣パイ会談において確認されました。

さらに近年、脱炭素社会の実現に向けた都市の果たす役割が注目されています。G7の文脈では都市のイニシアティブを推進していくG7参加国の連携主体として「Urban7」(U7)が活動しています。本年日本で開催されるU7国際会議は、指定都市市長会とイクレイ日本が共同して企画し、G7各国の担当機関・団体等との調整に当たっていますが、OECCはイクレイ日本への協力を通じ、この会議の成功に向けて貢献していきたいと考えています。

こうした世界の動向も踏まえ、今後OECCとしては、①気候変動、②環境管理・資源循環及び③生物多様性を優先の対象領域に位置付け、SDGsの達成に向けた取り組みへの貢献を視野に入れつつ、我が国の海外環境開発協力分野の中核組織として戦略的な活動を展開していく所存ですので、今後とも皆様方のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。